

前橋市監査委員公表第17号

前橋市長から定期監査の結果に対する措置について通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和元年11月25日

前橋市監査委員	福	田	清	和
同	田	村	盛	好
同	藤	江		彰
同	富	田	公	隆

総務部定期監査結果に係る措置通知書

措置日 令和元年11月7日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>【監査対象所属：職員課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項） 職員採用試験問題作成等委託業務（教養試験・適性検査）の単価契約において、仕様書の受験見込者数に応じた単価により予定価格を作成し見積合わせを行っているが、見積書には受験見込者数が減少した場合の単価についても記載があり、予定価格の積算に含まれていない単価についても契約を締結していた。また、職員採用試験問題作成等委託業務（択一式専門試験・適性検査）の単価契約において、仕様書で提示していない、料金の総額が一定額を超えた場合に委託金額を減額する条件を付して契約を締結していた。 契約規則、役務等業務に係る契約事務取扱要領及び役務等業務委託契約事務マニュアルにのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>2 債権管理事務について（指摘事項） 職員給与支給明細書裏面広告料において、履行期限までに納入しない者に対し、債権の管理に関する条例施行規則第3条で規定する履行期限後20日以内に督促状を発していなかった。 債権の管理に関する条例、同条例施行規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>3 契約事務手続きについて（要望事項） 非常勤職員等の社会保険及び労働保険等の諸手続等に関する業務において、一部の業務については業務内容が確定する前に契約事務手続きを行っているため、詳細な業務内容について仕様書などで提示できておらず、契約締結時点では当該業務に要する費用が確定できずに、協議により契約金額を決定していた。 協議により決定した金額は、契約規則で定める見積書の徴取を省略できる範囲内であったが、現状の契約では金額の多寡にかかわらず見積合わせを実施する余地がないことを踏まえると、適切な契約内容であるか疑義が生</p>	<p>職員採用試験問題作成等委託業務（教養試験・適性検査）については、次年度より数量に応じた単価を契約先が公表していることから、あらかじめ本市が作成する仕様書に見込み数量（最小発注数）を下回った場合には別途協議を行う旨を記載する。また、受験見込みに応じた数量（最小発注数）及び単価にて予定価格を作成のうえ、見積合わせを実施する。受験者数が単価契約時の見込み数量（最小発注数）を下回る場合には、別途変更契約事務を進めるものと決定した。 職員採用試験問題作成等委託業務（択一式専門試験・適性検査）については、減額条件を契約先が公表しているものであることから、あらかじめ本市が作成する仕様書に減額要件を明記したうえで次年度より契約事務を進めるものと決定した。</p> <p>債権管理事務については、歳入整理表を作成し、担当者2人及び係長が毎週納付確認を行い、履行期限までに納付されていない場合には、債権の管理に関する条例施行規則第3条の規定に基づき、履行期限後20日以内に督促状を発するよう改善することを決定した。</p> <p>非常勤職員等の社会保険及び労働保険等の諸手続等に関する業務については、次年度以降、「主務官庁による調査への対応又は立会業務」を年度当初の契約内容として含めず、必要が生じた際に別の契約として事務手続きを実施するよう改善することを決定した。</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>じる状況であった。契約事務手続きの公正性や透明性を確保するために、業務内容が確定してから別の契約として事務手続きを実施するなど、より適切な事務処理となるよう検討されたい。</p> <p>【監査対象所属：防災危機管理課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項） 防災防犯情報等に係るメール配信および運用業務ほか複数の業務の契約書において、契約規則第53条で規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記載されていなかった。 契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>2 収納金の払い込みについて（要望事項） 防災ラジオ管理運営委託業務において、仕様書では、収納した現金を翌日（金融機関が休日の場合は翌営業日）までに指定金融機関等に払い込むこととしているが、受託者による収納金の払い込みが大幅に遅延しているものが複数あった。 受託者に対して、仕様書にのっとり払い込みを行うよう指導し、より適切な収納委託事務となるよう努められたい。</p>	<p>契約事務については、契約保証金に関する事項を記載し、契約規則にのっとり適正な事務処理を行うよう改善した。</p> <p>収納金の払い込みについては、仕様書のとおり、収納した現金を翌日（金融機関が休日の場合は翌営業日）までに指定金融機関等に払い込むことを徹底するよう受託者に指導した。</p>